

その技術は、人のために。

第67期 定時株主総会 招集ご通知



令和2年6月26日（金曜日）
午前10時

郵送・インターネット等による議決権行使期限

令和2年6月25日（木曜日）午後5時



滋賀県草津市野路町3023番地

当社 草津・ニプロホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）



決議事項

第1号議案 取締役28名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式
報酬制度導入の件

本年より、**粗品の配布を取り止め**させていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について、
5ページをご参照ください。

目次

第67期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
【添付書類】	
事業報告	30
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告書	55



ニプロ株式会社

証券コード：8086

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々およびご関係者の皆さま、また、感染症の拡大により影響を受けておられる皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **令和2年6月26日（金曜日）午前10時**

2. 場 所 滋賀県草津市野路町3023番地
当社 草津・ニプロホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第67期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 取締役28名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
- (3) 上記を含め、議決権の行使に関する事項は3頁から4頁をご参照ください。

以 上

- ◆ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆ 法令および当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書 ④計算書類の個別注記表なお、上記①～④につきましては、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。
- ◆ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 令和 2 年 6 月26日（金曜日）午前10時

場所 草津・ニプロホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

2 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 令和 2 年 6 月25日（木曜日）午後5時必着

3 インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力する方法または、QRコードを読み取る「スマート行使」のいずれかで、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 令和 2 年 6 月25日（木曜日）午後5時

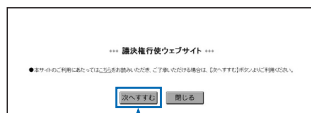
詳細は次頁をご覧ください

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

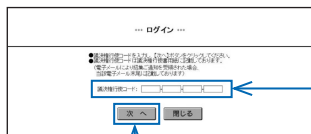
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

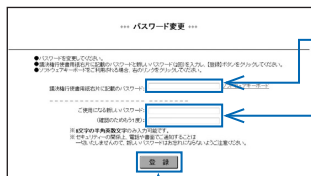
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

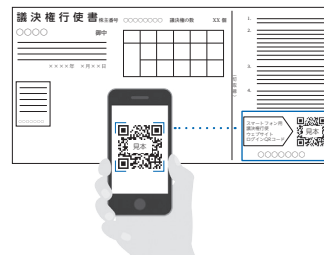
(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

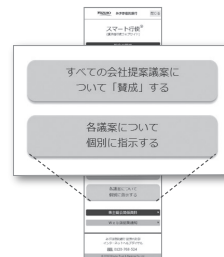
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための当社の対応について

当社では、新型コロナウイルス感染予防、感染拡大防止に向けた対応を下記の通り実施させていただきます。株主の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府・自治体の指示・要請に従い、本総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>) にて、お知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

■株主の皆さまへのお願い

①本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

議決権行使期限：令和2年6月25日（木曜日）午後5時

②ご高齢の方、既往症のある方、体調に不安のある方、妊娠されている方、直近で海外渡航をされた方は、本総会への出席を見合わせていただきますようご検討ください。

③本総会にご出席を検討されている方におかれましては、当日、ご自身の検温と体調管理にご留意のうえ、マスク着用でご来場いただくなど、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

■本総会における当社の対応および来場される株主さまへのお願い

①取締役・監査役・運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。

②会場では、マスク着用、アルコールによる手指消毒、検温等にご協力ください。

③当日、前記②にご協力いただけない方、発熱や咳等の症状がひどい方、その他体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。

（株主さまの状態によっては、健康管理、感染防止の観点から、入場をお断りせざるを得ない場合もございますので、あらかじめご了承ください。）

④感染予防の観点から、お飲み物のご提供を中止する予定です。また、ショールームのご説明も中止いたします。

⑤本総会終了後に質疑応答の時間（30分程度）を設ける予定ですが、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、質疑応答を取りやめるなど、議事進行に大きな変更が生じる場合や、開催そのものを見合わせる場合もございます。変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>) において、お知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

⑥本総会はソーシャルディスタンスの確保のため座席間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が限られます。そのため、満席となった場合には入場制限を行うこともございますので予めご了承ください。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

取締役28名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（30名）は任期満了となり、若槻一男氏および岡本秀男氏はこれを機に退任いたします。

つきましては、取締役28名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	さ の よし ひこ 佐 野 嘉 彦 (昭和20年1月16日) 再 任	昭和50年11月 株式会社ニプロ入社 平成 5年 2月 同社取締役営業副本部長 平成12年 6月 同社取締役営業本部長 平成12年 6月 当社取締役 平成13年 4月 当社取締役国内事業部副事業部長 平成18年 6月 当社常務取締役国内事業部長 平成24年 5月 当社代表取締役社長兼国内事業部長 平成24年 6月 当社代表取締役社長兼材料事業部長 平成24年10月 当社代表取締役社長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器の技術営業・販売分野における豊富な経験を経て、平成24年5月に当社代表取締役社長に就任、それ以降も、一貫して、当事業のグローバル展開を推進し、製商品の品質向上などを主導して当社のブランドイメージを高め、当社グループの業績拡大をリードしています。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き取締役候補者となりました。	86,094株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	よし おか きよ たか 吉 岡 清 貴 (昭和28年4月29日) 再 任	昭和51年 4月 株式会社ニプロ入社 平成 5年 2月 同社名古屋支店長 平成 9年 6月 同社東京第二支店長 平成15年 4月 当社国内事業部関東営業部長 平成15年10月 当社国内事業部首都圏営業部長 平成18年 6月 当社取締役国内事業部営業本部長 平成24年 6月 当社常務取締役国内事業部長 平成25年 2月 当社常務取締役国内事業部長兼事業戦略室長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器の営業・販売分野における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、医療機器の国内販売の業績の伸展を図るなど、当社経営の一翼を担っております。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き取締役候補者といたしました。	10,000株
3	ます だ とし あき 増 田 利 明 (昭和27年9月2日) 再 任	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社国内事業部透析商品営業部長 平成18年 7月 当社国内事業部透析商品開発営業部長 兼高機能商品開発営業部長 平成20年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部長 兼循環器外科商品開発営業部長 平成20年 6月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部長 平成20年11月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部長 兼生産開発事業部総合研究所長 平成22年11月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部長 兼総合研究所長 平成24年 6月 当社常務取締役総合研究所長 平成26年 7月 当社常務取締役商品企画本部長兼総合研究所長 平成26年10月 当社常務取締役企画開発技術事業部長 兼商品企画本部長兼総合研究所長 平成27年 4月 当社常務取締役企画開発技術事業部長 兼商品企画本部長兼総合研究所長 兼SD事業部担当常務 平成27年 6月 当社常務取締役企画開発技術事業部長 兼総合研究所長兼SD事業部担当常務 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製品開発分野における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、医療機器の業績の伸展を図るなど、当社経営の一翼を担っております。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き取締役候補者といたしました。	12,735株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	こ ばやし きょう えつ 小林 京悦 (昭和30年5月19日) 再任	昭和56年 1月 日本医工株式会社入社 平成10年 4月 当社大館工場第二製造部長 平成11年 7月 当社大館工場第五製造部長 平成13年 8月 当社生産開発事業部大館工場第三製造部長 平成15年 9月 当社生産開発事業部大館工場第一製造部長 平成16年 4月 当社生産開発事業部大館工場長 平成21年 6月 当社取締役生産開発事業部大館工場長 平成22年11月 当社取締役大館工場長 平成26年 4月 当社常務取締役生産事業部長兼大館工場長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製造部門における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、医療機器の業績の伸展を図るなど、当社経営の一翼を担っております。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き取締役候補者となりました。	17,460株
5	みの うら きみ ひと 箕浦 公人 (昭和47年10月12日) 再任	平成 7年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社経理企画部企画管理課長 平成21年 6月 当社取締役企画管理部長 平成26年 7月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成27年 6月 当社取締役経営企画本部長 兼企画開発技術事業部商品企画本部長 平成28年 2月 当社取締役企画開発技術事業部商品企画本部長 平成29年 4月 当社取締役新規事業開発本部長 平成30年 4月 当社取締役セル商品事業部長 兼新規事業開発本部長 平成30年 6月 当社常務取締役セル商品事業部長 兼新規事業開発本部長 平成30年 8月 当社常務取締役再生医療事業部長 兼新規事業開発本部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の国際会計にかかわる経理・財務等豊富な知識に加え、国際経験に基づく商品企画業務等の知見等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者となりました。	23,167株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
6	やま ざき つよ し 山 崎 剛 司 (昭和43年3月30日) 再 任	平成 3年 4月 当社入社 平成21年 2月 当社国際事業部ニプロブランド営業部部長代理 平成21年 6月 当社取締役国際事業部ニプロブランド営業部長 平成24年 4月 当社取締役国際事業部国際営業部長 平成26年 1月 当社取締役国際事業部グローバル戦略部長 平成26年 7月 当社取締役MP 硝子事業部長 平成27年 1月 当社取締役MP 硝子事業部長 兼グローバル戦略室長 平成28年 4月 当社取締役ファーマパッケージング事業部長 兼グローバル戦略室長 平成30年 6月 当社常務取締役ファーマパッケージング事業部長 兼グローバル戦略室長 現在に至る 重要な兼職の状況 平成30年 4月 ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V. 代表取締役社長 ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器・容器等の海外販売における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	17,282株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	さ の かず ひこ 佐 野 一 彦 (昭和27年1月6日) 再 任	昭和49年 3月 当社入社 平成10年 4月 当社総合研究所第一研究部部长代理 平成13年 3月 当社総合研究所第一研究部部长 平成13年 4月 当社生産開発事業部総合研究所第一研究開発部長 平成22年 6月 当社取締役生産開発事業部総合研究所第一研究開発部長 平成22年11月 当社取締役総合研究所第一研究開発部長 平成25年 4月 当社取締役生産技術センター所長 平成26年 4月 当社取締役生産事業部副事業部長 兼生産技術センター所長 平成30年 2月 当社取締役施設本部副本部長兼生産事業部副事業部長兼生産技術センター所長 平成30年 6月 当社常務取締役施設本部副本部長兼生産事業部副事業部長兼生産技術センター所長 平成31年 4月 当社常務取締役生産技術開発事業部長兼生産技術センター所長兼生産事業部副事業部長 令和 2年 1月 当社常務取締役施設本部部長兼生産技術開発事業部長兼生産技術センター所長兼生産事業部副事業部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製造機械の開発における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といたしました。	12,902株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
8	にし だ けん いち 西 田 健 一 (昭和45年1月13日) 再 任	平成 6年 4月 当社入社 平成 19年 4月 当社生産開発事業部医薬品研究所研究企画室主席 平成 19年 8月 当社生産開発事業部医薬品研究所研究企画部課長 平成 22年 6月 当社取締役生産開発事業部医薬品研究所研究企画部長 平成 22年 11月 当社取締役医薬品研究所研究企画部長 平成 24年 10月 当社取締役医薬事業部医薬開発推進部長 平成 30年 4月 当社取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長 平成 30年 6月 当社常務取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長 現在に至る 重要な兼職の状況 平成 29年 6月 ニプロファーマ株式会社代表取締役社長 ●取締役候補者とした理由 当社の医薬品の研究・企画開発推進における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といたしました。	4,634株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
9	おお やま やすし 大 山 靖 (昭和37年12月14日) 再 任	平成15年 3月 当社入社 平成21年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部バスキュラー商品開発営業部部長代理 平成23年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部バスキュラー商品開発営業部長 平成25年 2月 当社国内事業部バスキュラービジネスユニット部長 平成25年 6月 当社取締役国内事業部バスキュラービジネスユニット部長 平成26年10月 当社取締役企画開発技術事業部バスキュラービジネスユニット部長 平成27年 4月 当社取締役バスキュラー事業部長 平成30年 4月 当社取締役バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長 平成30年 6月 当社常務取締役バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 平成27年 6月 株式会社グッドマン代表取締役社長 ●取締役候補者とした理由 当社のバスキュラー事業における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	14,688株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
10	よ じ たけ ひと 余 語 岳 仁 (昭和43年10月28日) 再 任	平成 8年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 平成12年 4月 公認会計士登録 平成16年 3月 株式会社グッドマン内部監査室室長 平成16年11月 同社経営企画室室長 平成17年 2月 同社執行役員経営企画室室長 平成18年 9月 同社取締役管理本部長 平成21年 1月 同社取締役生産統括本部統括本部長 兼管理統括本部統括本部長 平成21年10月 同社代表取締役社長 平成27年 6月 当社取締役経営企画本部副本部長兼経営企画部長 平成28年 2月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成30年 6月 当社常務取締役経営企画本部長兼経営企画部長 令和 2年 4月 当社常務取締役経営企画本部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 バスキュラー事業における豊富な業務経験、ならびに公認会計士として培われた経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といいたしました。	3,707株
11	うえ だ みつ たか 上 田 満 隆 (昭和31年1月26日) 再 任	昭和51年 4月 株式会社ニプロ入社 平成20年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部医療器械開発営業部部長代理 平成21年 6月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部副本部長 兼医療器械開発営業部長 平成24年 6月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部長 兼医療器械開発営業部長 平成26年10月 当社取締役企画開発技術事業部副事業部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療器械開発部門における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といいたしました。	21,041株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
12	さわ だ よう ぞう 澤 田 洋 三 (昭和22年8月4日) 再 任	平成14年10月 当社入社 平成16年 8月 当社知財部長 平成20年 4月 当社知的財産部長 平成21年 6月 当社取締役知的財産部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の知的財産にかかわる分野における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	7,390株
13	なか むら ひで と 中 村 秀 人 (昭和33年4月1日) 再 任	昭和55年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社人事総務部部長代理 平成21年 6月 当社取締役人事総務部長 平成26年 7月 当社取締役総務人事本部長兼人事部長 令和 2年 4月 当社取締役総務人事本部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の人事・労務・総務における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	20,934株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
14	くつ かわ やすし 沓 川 靖 (昭和32年6月13日) 再 任	昭和55年 4月 株式会社ニプロ入社 平成11年 4月 同社関東第一支店長 平成13年 4月 当社国内事業部首都圏営業部東京第一支店長 平成20年 4月 当社国内事業部中部営業部部長代理 平成22年 5月 当社国内事業部中部営業部長 平成22年 6月 当社取締役国内事業部営業本部副本部長 兼中部営業部長 平成22年10月 当社取締役国内事業部営業本部副本部長 平成24年 6月 当社取締役国内事業部営業本部長 平成25年 2月 当社取締役国内事業部メディカル営業本部長 平成29年 4月 当社取締役国内事業部メディカル営業本部長 兼事業戦略室副室長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器の営業・販売分野における豊富な業務経験等を踏 まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進 に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社 経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与され ることを期待して、取締役候補者といたしました。	12,252株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
15	い とう まさ ゆき 伊 藤 昌 幸 (昭和32年12月10日) 再 任	昭和55年 4月 株式会社ニプロ入社 平成20年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部第一商品開発営業部部長代理 平成22年 5月 当社国内事業部商品開発営業本部第一商品開発営業部長 平成22年 6月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部第一商品開発営業部長 平成26年10月 当社取締役企画開発技術事業部国内商品開発営業本部長兼第一商品開発営業部長 平成27年 4月 当社取締役SD事業部長兼企画開発技術事業部国内商品開発営業本部長兼第一商品開発営業部長 平成29年 4月 当社取締役SD事業部長兼企画開発技術事業部国内商品開発営業本部長 平成30年 4月 当社取締役SD事業部長兼企画開発技術事業部国内商品開発・技術営業本部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製品の企画・開発・販売促進における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	11,904株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
16	いわ さ まさ のぶ 岩 佐 昌 暢 (昭和33年7月21日) 再 任	昭和57年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社器材開発事業部医療推進部長代理 平成20年 4月 当社器材開発事業部医療推進部長 平成21年 6月 当社取締役器材開発事業部医療推進部長 平成23年 4月 当社取締役材料事業部医療推進部長 平成24年10月 当社取締役医薬事業部医薬デバイス開発部長 兼管理部長 平成26年 4月 当社取締役医薬事業部医療システム開発部長 兼管理部長 平成30年 4月 当社取締役ファーマパッケージング事業部ファーマシステム開発部長 平成30年 7月 当社取締役ファーマパッケージング事業部商品企画開発部長 令和 2年 4月 当社取締役ファーマパッケージング事業部副事業部長兼商品企画開発本部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の製薬会社向け医薬品のキット化・システム化等の製品戦略、医薬品容器等の開発・販売における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	13,680株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
17	あか さき いつ お 赤 崎 五 男 (昭和28年10月15日) 再 任	昭和48年 1月 当社入社 平成17年 4月 当社器材開発事業部東京営業部長代理 平成20年 4月 当社器材開発事業部東京営業部長 平成22年 6月 当社取締役器材開発事業部東京営業部長 平成23年 4月 当社取締役材料事業部東京営業部長 平成24年10月 当社取締役医薬事業部医薬包装材料部長 平成26年 4月 当社取締役医薬事業部医療システム営業部長 平成30年 4月 当社取締役ファーマパッケージング事業部技術営業部長 令和 2年 4月 当社取締役ファーマパッケージング事業部営業本部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の製薬会社向け医薬品容器・医療機器等の販売における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といたしました。	15,230株
18	よし だ とよ し 芳 田 豊 司 (昭和38年3月15日) 再 任	昭和63年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社品質統括部部長代理 平成20年 4月 当社品質統括部長 平成22年 6月 当社取締役品質統括部長 平成23年 4月 当社取締役信頼性保証部長 平成31年 4月 当社取締役信頼性保証本部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の品質保証、薬事管理、製造販売後安全管理等における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といたしました。	14,070株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
19	ふじ た けん じゅ 藤 田 賢 樹 (昭和30年12月19日) 再 任	昭和53年 3月 菱山製薬株式会社（現ニプロファーマ株式会 社）入社 平成21年 4月 同社大阪第二営業所長 平成22年 6月 同社取締役大阪第二営業所長 平成23年 4月 同社取締役営業統括部長 平成24年 4月 同社取締役営業副本部長 平成24年 6月 同社常務取締役営業本部長 平成25年 4月 当社国内事業部医薬営業本部長 平成25年 6月 当社取締役国内事業部医薬営業本部長 平成29年 4月 当社取締役国内事業部医薬営業本部長 兼事業戦略室副室長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の国内の医薬品・診断薬等の営業・販売分野における豊富な 業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グロ ーバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見 は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値 向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といいました。	4,304株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
20	す とう ひろし 須 藤 浩 (昭和36年12月24日) 再 任	昭和60年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社生産開発事業部総合研究所管理部部長代理 平成21年 4月 当社生産開発事業部総合研究所第二研究開発部長 平成22年 6月 当社取締役生産開発事業部総合研究所第二研究開発部長 平成22年11月 当社取締役総合研究所第二研究開発部長 平成26年 7月 当社取締役商品企画本部副本部長 平成26年10月 当社取締役企画開発技術事業部商品企画本部副本部長 平成29年 4月 当社取締役企画開発技術事業部商品企画本部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器等の研究開発、戦略的な企画開発の促進等豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といいたしました。	14,247株
21	よし だ ひろし 吉 田 博 (昭和37年1月21日) 再 任	昭和59年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社生産開発事業部総合研究所第三研究開発部長 平成22年 6月 当社取締役生産開発事業部総合研究所第三研究開発部長 平成22年11月 当社取締役総合研究所第三研究開発部長 平成26年10月 当社取締役企画開発技術事業部総合研究所第三研究開発部長 平成28年 7月 当社取締役企画開発技術事業部酵素センター長 兼総合研究所第三研究開発部長 令和 元年 9月 当社取締役企画開発技術事業部酵素センター長 兼総合研究所第三研究開発部長兼LFR事業室長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の診断薬・検査薬の研究開発における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容の拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といいたしました。	13,466株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
22	し ら す あ き お 白 数 昭 雄 (昭和35年11月25日) 再 任	昭和60年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社生産開発事業部総合研究所第六研究開発部長 平成21年 4月 当社生産開発事業部総合研究所人工臓器開発センター部長 平成22年 6月 当社取締役生産開発事業部総合研究所人工臓器開発センター部長 平成22年11月 当社取締役総合研究所人工臓器開発センター部長 平成24年 6月 当社取締役国際事業部商品開発営業部長 平成26年10月 当社取締役企画開発技術事業部国際商品開発営業部長 平成30年 4月 当社取締役企画開発技術事業部総合研究所人工臓器開発センター長 令和 元年 5月 当社取締役企画開発技術事業部総合研究所研究統括部長兼人工臓器開発センター長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の人工臓器の開発・販売支援における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といたしました。	12,414株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
23	はたけ やま こう き 畠 山 滉 毅 (昭和34年2月15日) 再 任	昭和56年 4月 日本医工株式会社入社 平成 9年 5月 当社大館工場品質管理部部長代理 平成10年 4月 当社大館工場品質保証部長 平成13年 8月 当社生産開発事業部大館工場生産管理部部長 平成16年 4月 当社品質統括部品質保証一部長 平成17年 2月 当社品質統括部品質保証部長 平成19年10月 ニプロタイランドコーポレーション代表取締役社長 平成23年10月 当社国際事業部グローバルサプライ担当部長 平成24年 4月 当社国際事業部国際生産部長 平成24年 6月 当社取締役国際事業部国際生産部長 平成27年 4月 当社取締役生産事業部生産業務部長 平成28年 4月 当社取締役生産事業部品質保証部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製造部門における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者といたしました。	4,453株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
24	か い と し や 甲 斐 俊 哉 (昭和34年10月12日) 再 任	平成 9年 8月 当社入社 平成14年 4月 当社生産開発事業部医薬品研究所製剤研究室長 平成19年 8月 当社生産開発事業部医薬品研究所製剤研究部長 平成20年 6月 当社生産開発事業部医薬品研究所長 平成21年 6月 当社取締役生産開発事業部医薬品研究所長 平成22年 1月 当社取締役生産開発事業部医薬品研究所長 兼東北ニプロ製薬株式会社代表取締役社長 平成22年 6月 当社取締役退任 平成25年 6月 ニプロパッチ株式会社代表取締役社長 兼東北ニプロ製薬株式会社代表取締役社長 平成29年 4月 ニプロファーマ株式会社信頼性保証本部副本部長 平成29年 6月 同社取締役信頼性保証本部副本部長 平成29年12月 当社医薬事業部医薬品研究所長兼ニプロファーマ株式会社取締役信頼性保証本部副本部長 平成30年 6月 当社取締役医薬事業部医薬品研究所長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の医薬品の研究開発および医薬品子会社の製薬会社からの受託製造における豊富な業務経験等を踏まえて、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	4,812株
25	みや ずみ ご いち 宮 住 悟 一 (昭和44年2月17日) 再 任	平成 4年 4月 当社入社 平成23年 4月 当社国際事業部ニプロブランド営業部部長代理 平成30年 4月 当社国際事業部グローバル戦略部部長 平成30年 6月 当社取締役国際事業部副事業部長 現在に至る 重要な兼職の状況 平成23年 4月 ニプロメディカルコーポレーション代表取締役社長 ●取締役候補者とした理由 当社の医療関連事業の米国での販売分野における豊富な業務経験等を踏まえて、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待して、取締役候補者いたしました。	14,415株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
26	さだ ひろ かなめ 貞 廣 衝 (昭和40年2月14日) 再 任	昭和63年 4月 株式会社ニプロ入社 平成24年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部第二商品開発 営業部部長代理 平成28年 4月 当社企画開発技術事業部国内商品開発営業本部 第二商品開発営業部部長 平成29年 4月 当社企画開発技術事業部国内商品開発営業本部 透析・血液浄化商品開発営業部部長 平成30年 4月 当社企画開発技術事業部国際商品開発・技術営 業本部本部長兼透析・血液浄化商品開発・技術 営業部部長 平成30年 6月 当社取締役企画開発技術事業部国際商品開発・ 技術営業本部長兼透析・血液浄化商品開発・技 術営業部長 現在に至る ●取締役候補者とした理由 当社の透析関連製品企画・販売部門における豊富な業務経験等を 踏まえて、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しており ます。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与 するものであり、当社の企業価値向上に寄与されることを期待し て、取締役候補者といたしました。	3,829株
27	た なか よし こ 田 中 良 子 (昭和24年3月28日) 再 任 社 外 独 立	平成14年 4月 神戸薬科大学非常勤講師 平成14年 6月 株式会社メディ・ホープ代表取締役社長 現在に至る 平成26年 6月 当社取締役 現在に至る ●社外取締役候補者とした理由 前職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、経営者とし ての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期待さ れるため、社外取締役候補者となりました。	2,142株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
28	おお みず み な こ 大 水 美名子 (昭和24年7月27日) 再 任 社 外 独 立	平成20年 4月 東京慈恵会医科大学付属病院副院長兼看護部長 平成22年 4月 医療法人社団和光会人材管理・育成室室長 平成27年 6月 当社取締役 現在に至る ●社外取締役候補者とした理由 前職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、客観的な立場から経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、社外取締役候補者いたしました。	2,156株

- (注) 1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、令和2年4月30日現在におけるニプロ役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。
3. 田中良子氏および大水美名子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、田中良子氏および大水美名子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、田中良子氏および大水美名子氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 田中良子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年、大水美名子氏は5年となります。
6. 田中良子氏および大水美名子氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
やな が せ しげる 柳ヶ瀬 繁 (昭和22年5月2日) 社 外 独 立	平成15年 4月 日本板硝子株式会社特機材料事業部開発部長 平成19年 7月 同社退職 現在に至る ●補欠の社外監査役候補者とした理由 前職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、客観的な立場から当社の監査業務、経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、補欠の社外監査役候補者いたしました。	一株

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳ヶ瀬繁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 柳ヶ瀬繁氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
4. 柳ヶ瀬繁氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、平成22年6月25日開催の第57期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額800百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、以下2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は28名ですが、第1号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は26名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額および参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める業績連動型役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

令和2年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、業績連動型役員株式給付規定の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、令和3年3月末日で終了する事業年度から令和5年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（令和2年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、1,100百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、1,100百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、1,100百万円を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

ご参考として、令和2年5月21日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額1,100百万円を原資に取得する株式数は、最大で881,400株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、業績連動型役員株式給付規定に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役が付与されるポイントは、以下（７）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

以下（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（７）当社株式等の給付

取締役が退任し、業績連動型役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、業績連動型役員株式給付規定に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（８）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（９）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、業績連動型役員株式給付規定の定めに従って、その時点で在任する取締役に對して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

（１０）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、業績連動型役員株式給付規定の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

以 上

事業報告 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済およびわが国経済は、米中通商問題や英国のEU離脱問題等により先行き不透明感が拡大するなか緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかし昨年10月からの消費税増税の影響がまさに表面化するという矢先に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響は、世界経済に深刻な打撃を与え、先行きは極めて不透明な状態となりました。

医療機器、医薬品業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大以降、受診自粛や外来診療抑制による市場縮小の一方、感染症に有用な医療消耗品の需要増加、新型コロナウイルス感染症治療に薬効があるとみられる薬剤および人工呼吸器等の増産要請や、ワクチン開発の動きなど活発化している一面もあります。

このような状況において、当社グループは引き続き国内におけるシェア拡大と海外売上への拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当期の連結売上高は、第4四半期に一部診療抑制等の影響をうけたものの、引き続き主要事業の医療関連事業、医薬関連事業の堅調な推移により、前期比3.8%増加の4,425億16百万円となりました。利益面におきましては、昨年10月の薬価改定の影響や、ユーロ、人民元を中心とした為替の影響もありましたが、主要製品の販売が引き続き好調に推移したことに加え、ROEを基準とする業績連動賞与の変動による影響により、営業利益は前期比10.9%増加となる264億20百万円となりました。経常利益に関しては、29億99百万円の為替差損の計上もありましたが、営業利益の増加により前期比4.4%増加の234億17百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純損失に関しましては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済失速懸念を受けての株式市況の悪化による投資有価証券評価損298億92百万円の計上に加え、一部の事業における将来計画の見直しによるのれんの減損損失および固定資産減損損失56億55百万円などの特別損失を計上したため、前期比244億18百万円の減益となる122億81百万円となりました。

当期のセグメント別の概況についてご報告申し上げます。

【医療関連事業】

国内販売におきましては、医療費抑制策に加えて、企業間競争が激化し、市場環境は厳しいものとなりました。そのような状況の中、メディカル営業部門では、注射・輸液関連製品、経腸栄養関連製品、検査関連製品、透析関連製品、バスキュラー関連製品、心臓外科（CVS）関連製品の全分野において、一時的に低調な時期もありましたが総じて堅調に推移しました。医薬営業部門では、デクスメトミジン塩酸塩注射液の「集中治療における人工呼吸中及び離脱後の鎮静」に対する効能・効

果、用法・用量の追加承認に伴い、大学・基幹病院で先発品からの切り替えの動きが活発化し、シェアが拡大しました。経口・外用剤では医薬品卸との連携効果に伴い調剤薬局を中心に伸長しました。しかし、期初に発生した抗菌剤の原薬問題の影響による供給制限や、昨年10月の薬価改定に伴う買い控えと新型コロナウイルスの影響による診療抑制で小幅な伸長となりました。再生医療関連では、脊髄損傷の治療用再生医療等製品「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック®注）」の供給を昨年5月より開始しています。

一方、海外販売におきましては、世界各地での積極的な販売活動を継続し、ダイアライザ・透析装置をはじめとする透析関連製品の売上を順調に伸ばしました。また、本年1月にUAEのドバイで開催された中東・アフリカ最大の医療機器展示会であるアラブヘルスに参加し、同地域でのニプロブランドの浸透を図りました。各国で進めている自社透析センターの開設については、第4四半期も、南アフリカ、グアテマラ、エクアドル、インドで開設、今後も中南米を始めインド、アジア、アフリカでも開設を進めます。さらに、チリではトレーニングセンターの開設を行いました。今後も各地で質の高い治療を提供するとともに、不足している医療技術者の育成の場となるトレーニングセンターの開設を推進してまいります。また、昨年12月に米国にて、Dimesol社からの透析液製造事業買収に続き、本年1月には透析装置のメンテナンスサービスを行うH&S Technical Service Inc.を買収いたしました。これにより、米国食品医薬品局(FDA)より販売承認を取得した透析装置の上市に向けて、万全のサービス体制を整えることができ、ダイアライザ等透析関連製品のさらなる販売拡大を図ります。販売拠点についても、昨年末のバングラデシュのJMIマーケティング社の買収にて、同国全土をカバーする直販体制を確立しました。これからもこれらの活動を継続し、医療現場のニーズに迅速に呼応することで、顧客満足の上昇に努め、販売の拡大に繋げてまいります。

海外生産拠点におきましては、昨今の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各国での非常事態宣言により、中国工場、インド工場での一時的な操業停止がありましたが、他拠点におきましては各地の行政機関との交渉・許可のもと、人員・原材料確保に努め生産活動を継続してまいりました。ダイアライザの生産体制の強化については、インド工場では2020年から2021年にかけて稼働する新規3ラインの導入を進めています。中国合肥工場で計画していた生産ラインの新設に関しましては、現地の需要状況、カントリーリスク回避に鑑み、ベトナム工場への2022年新設を計画しています。今後も拡大が予想される需要に応えるべく、引き続きダイアライザを代表とする透析関連製品等の生産体制の強化を進めてまいります。

この結果、当事業の売上高は前期比2.6%増加の3,357億67百万円となりました。

【医薬関連事業】

医薬関連事業におきましては、顧客企業の多様なニーズに的確に応じることで、医薬品の製造受託および処方設計も含めた開発受託を推進してまいりました。当社グループで製造が可能な経口剤、注

射剤、外用剤等の全ての剤形ならびに、抗生物質、ステロイド、抗がん剤といった各種高薬理活性製剤における製造受託の提案、さらに、治験薬の製造、検査包装の受託営業にも注力しました。また、当社が開発および生産体制を有する医薬品包装容器や投与システムの使用、セット化包装の提案などの開発提案型の営業についても積極的に行ってまいりました。

また、医薬品製造部門におきましては、ニプロファーマ(株)が前期に取得した埼玉県春日部市と川越市の医薬品製造工場に加え、昨年4月に田辺製薬古城工場(株)の全株式を取得し、ニプロファーマ飛騨工場(株)として操業を開始したことも、売上高、利益の増加に寄与しました。さらに、ベトナム工場において、前期から受託製造を開始した製品が本格製造となり、売上高および利益に貢献しました。

この結果、当事業の売上高は前期比10.8%増加の703億57百万円となりました。

【ファーマパッケージング事業】

ファーマパッケージング事業におきましては、ワンストップソリューションによるガラス部材とその他部材の組み合わせによる高機能、高付加価値商品の販売活動を行いました。製造においては、バイオ製剤市場の拡大によりさらなる品質への要求が厳格化するなか、信頼性の向上と製造コストの低減を実現するため、引き続き生産設備の見直し、カメラ検査機の導入による自動化・省人化を図るとともに、安定供給に努めてまいりました。

海外販売におきましては、世界的にガラス生地管の需要が高まり、フランス・アメリカ・インドでガラス生地管の売上が増加しました。医薬用容器の販売については、ドイツ工場製の滅菌済みシリンジの販売が大きく牽引しました。引き続き高成長が見込まれる滅菌済みシリンジ市場に対し、ワクチン製剤、バイオ製剤等の高品質セグメントへ参入するため生産能力の増強を行い、付加価値の向上とコストダウンを図ってまいります。また中国では、グローバル基準の医薬用容器が大手ワクチンメーカーに採用となり、納入を開始しました。

国内販売におきましては、びわこ工場で商用生産を開始したゴム栓の販売、および医療機器関連の投与キット、シリンジ等が好調に推移しました。また一部顧客事情により納入遅延の影響を受けておりましたバイアルも売上が回復してまいりました。びわこ工場においては、引き続き品質向上、徹底した効率化、合理化を推進し、ユーザーニーズに応えてまいります。

この結果、当事業の売上高は前期比1.9%増加の362億17百万円となりました。

【その他事業】

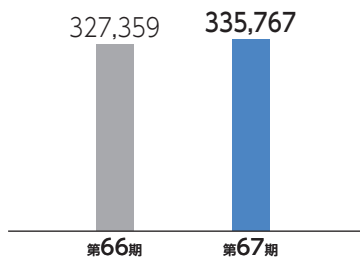
その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が1億74百万円（前期比461.3%増）となりました。

■ セグメント別売上高

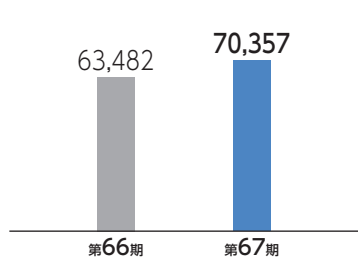
期 別 区 分	第 66 期 (平成31年 3 月期)		第 67 期 (令和 2 年 3 月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
医療関連事業	327,359百万円	76.8%	335,767百万円	75.9%	2.6%
医薬関連事業	63,482百万円	14.9%	70,357百万円	15.9%	10.8%
ファーマパッケージング事業	35,526百万円	8.3%	36,217百万円	8.2%	1.9%
そ の 他 事 業	31百万円	0.0%	174百万円	0.0%	461.3%
合 計	426,399百万円	100.0%	442,516百万円	100.0%	3.8%

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

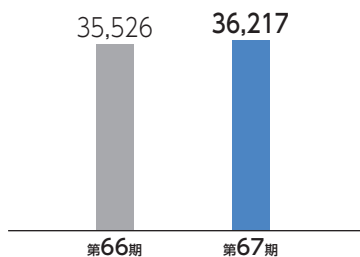
医療関連事業 (百万円)



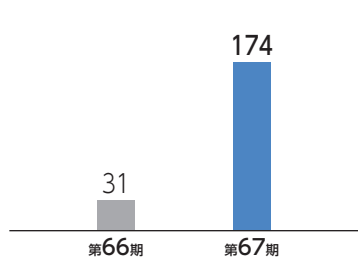
医薬関連事業 (百万円)



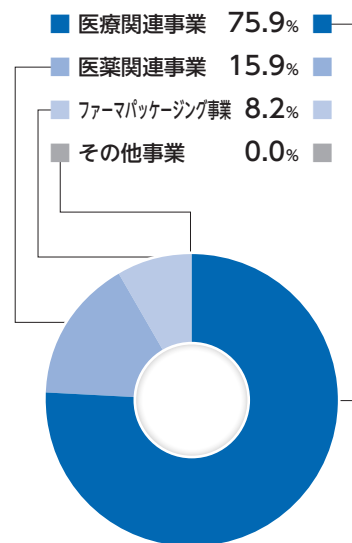
ファーマパッケージング事業 (百万円)



その他事業 (百万円)



第67期 セグメント別売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当期は、当社びわこ工場におけるバイアル・ゴム栓製造設備、ニプロファーマ株式会社伊勢工場における新バイアル製造設備、同社大館工場におけるプレフィルドシリンジ製剤製造設備、株式会社グッドマンにおける愛知工場の建屋および生産設備のほか、海外においてニプロインディアコーポレーションPRIVATE LIMITEDにおけるダイアライザ製造設備、ニプロメディカルコーポレーションにおける透析機械および透析施設設備など、総額578億65百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当期は、コマーシャル・ペーパーの償還ならびに借入金の返済資金に充当するため、令和元年10月25日に第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）100億円を発行しました。

また、令和2年3月に償還を迎えた私募債の償還に充当するため、令和2年3月25日に第3回無担保社債（SDGs推進私募債）30億円を発行しました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、引き続き新型コロナウイルス感染の収束が読めない状況であり、収束後の状況も不透明なままではありますが、各国が自国優先に向かうこれまでの流れは継続すると思われます。このような状況下においても、当社グループは「地産地消」のコンセプトのもとに、グローバル展開は継続し、ユーザー目線にたった新商品、新技術の開発を進め、技術革新によって社会に貢献するという理念を堅持して世界トップシェアを目指してまいります。

医療関連事業におきましては、メディカル営業部門では、輸液関連製品、糖尿病関連製品、透析関連製品、バスキュラー関連製品、SD関連製品の各々におきまして、医療の安全、安心に配慮した設計と、環境への負荷を低減する製品開発に努め、医療従事者の方々や患者さま、そして地球環境にも優しい製品開発に取り組み、多様化する市場ニーズ・シーズに応えられる製品の積極的な市場展開、販売強化を行い業績の拡大に取り組んでまいります。また、医薬営業部門では、毎年の薬価改定でジェネリック医薬品業界はもちろん、製薬業界全体が非常に厳しい経営環境となることが予想される中、総合メディカル企業として在宅医療、地域医療連携をはじめ医療現場のニーズに応えながら医薬品卸と一層の連携強化を図り、さらなるニプロブランドの向上に努めてまいります。また、グローバル市場においては、経済成長による生活環境の改善や医学・医療の進歩に伴う人口構造の変化等により、旧来の感染症中心の疾病構造から、生活習慣病などの都市型疾患へと変遷しており、特に一部の

新興国においてはそうした傾向が顕著です。その結果、特に人口の多い国や地域においては医療インフラの整備や医療従事者の確保が十分ではないという状況が散見されます。当社グループではグローバルヘルスにおけるCSRの観点からも、そのような地域における医療インフラの充実や医療従事者の育成にも貢献しながら、本業であるメーカーとしての製品供給責任を十分に果たすため、今後も全世界で製品生産能力の増強を継続的かつ積極的に行ってまいります。特にダイアライザを代表とする透析関連製品に関しましては、こうした背景から今後も旺盛な需要が継続する見通しで、それらを充足する生産能力増強は急務であると認識し具体的な立案を進めております。

再生医療関連では、再生医療等製品「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック®注）」の量産体制の構築が課題となっております。無菌製造の確実性を高めるとともに生産効率を向上させるべく新規製造システムを早期に立ち上げ、治療ニーズに応える供給体制の整備とともに、コストダウンを図ってまいります。また、ステミラック®注は条件及び期限付承認であることから、製造販売後承認条件評価としての使用成績比較調査を確実に実施してまいります。

医薬関連事業におきましては、品質のさらなる向上、全剤形の生産能力の拡充による安定供給体制の整備、品質に対する信頼性の確保と製造コストの抜本的な削減に継続して取り組んでまいります。また、製品のグローバル市場への供給を見据え、米国や欧州の医薬品品質基準を充足する開発・品質保証体制についてソフト面、ハード面において整備を進めてまいります。さらに、原料資材の調達については、カントリーリスクも考慮した安定供給を確保するための対策に取り組んでまいります。

ファーマパッケージング事業におきましては、M&Aに伴うのれんや商品競争力向上に向けた設備投資に係る償却費等の負担が大きいことから、製造コストの削減が継続的なテーマとして挙げられます。引き続きカメラ検査機の各製造拠点への導入を進め、自動化・省人化を進めるほか、製造要件や品質基準等に係るベスト・プラクティスを製造拠点や今後の新規設備投資に活用することで、生産性の向上に取り組んでまいります。その他、新商品の開発面では、顧客やユーザーが抱えるシーズを商品に具現化し販売するまでのサイクルの短縮、販売面では新規市場開拓に備えた営業部門の強化に加え、商品全般を熟知した技術営業人材の確保および育成が急務となっております。

また、各事業において継続的な投資を遅滞なく実現するためにも、財務体質の改善はひとつの大きな課題と認識しております。今後はより多様な資金調達手法や資本政策、あるいは地域統括会社の活用による効率的な資金管理により健全な財務体質への改善を図ってまいります。

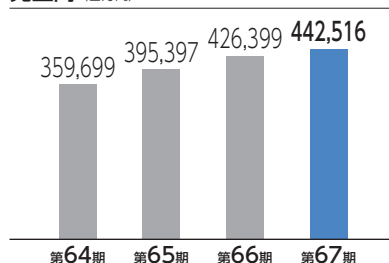
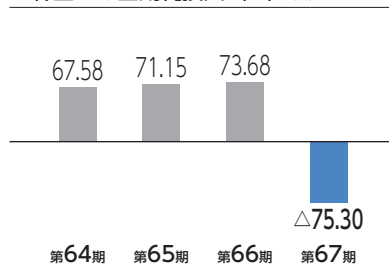
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第 64 期 (平成29年 3 月期)	第 65 期 (平成30年 3 月期)	第 66 期 (平成31年 3 月期)	第 67 期 (令和 2 年 3 月期)
売 上 高 (百万円)		359,699	395,397	426,399	442,516
経 常 利 益 (百万円)		23,166	22,684	22,431	23,417
親会社株主に帰属する当期 純利益または親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)		11,346	11,829	12,136	△12,281
1 株当たり当期純利益 または 1 株当たり当期純損失 (△) (円)		67.58	71.15	73.68	△75.30
総 資 産 (百万円)		752,839	826,447	845,821	831,865
純 資 産 (百万円)		176,408	183,485	171,830	161,237
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		999.54	1,037.25	990.14	912.24

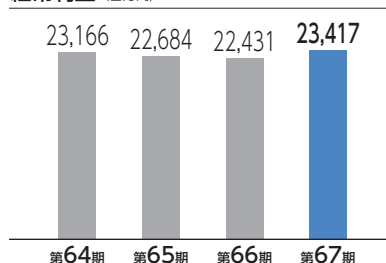
(注) 1. 1 株当たり当期純利益または 1 株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また 1 株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、発行済株式数については、自己株式を除いております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を第66期の期首から適用しており、第65期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

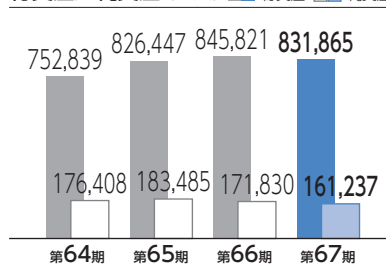
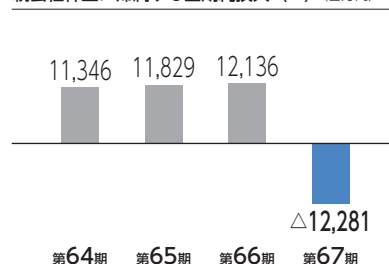
売上高 (百万円)

1 株当たり当期純利益または
1 株当たり当期純損失 (△) (円)

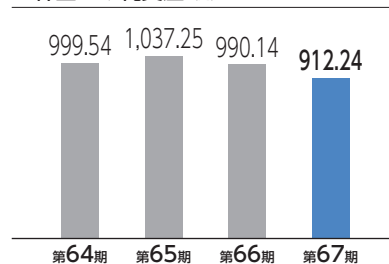
経常利益 (百万円)



総資産／純資産 (百万円) ■ 総資産 □ 純資産

親会社株主に帰属する当期純利益または
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)

1 株当たり純資産 (円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ニプロ医工株式会社	96百万円	100.00%	医療機器の製造・販売
株式会社グッドマン	17,239百万円	100.00	医療機器の製造・販売
ニプロタイランドコーポレーション	26億バーツ	100.00	医療機器の製造・販売
ニプロメディカルLTD A.	231百万レアル	100.00	医療機器の製造
ニプロメディカルヨーロッパN.V.	64百万ユーロ	100.00	医療機器の製造・販売
ニプロメディカルコーポレーション	204百万米ドル	100.00	医療機器の販売
尼普洛貿易（上海）有限公司	26百万米ドル	100.00	医療機器の販売
インフラレデックス, Inc.	5米ドル	100.00	医療機器の製造・販売
ニプロインドシアコーポレーションPRIVATE LIMITED	13,183百万ルピー	100.00	医療機器の製造・販売
尼普洛医療器械（合肥）有限公司	240百万米ドル	100.00	医療機器の製造・販売
PT.ニプロインドネシア JAYA	185百万米ドル	96.84	医療機器の製造・販売
尼普洛（上海）有限公司	36百万米ドル	100.00	医療機器の製造・販売
アバンテックヴァスキュラーコーポレーション	166百万米ドル	100.00	医療機器の開発
ニプロESファーマ株式会社	100百万円	100.00	医薬品の製造・販売
ニプロファーマ株式会社	8,669百万円	98.71	医薬品の製造・販売
全星薬品工業株式会社	42百万円	50.12	医薬品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbH	256千ユーロ	100.00	医療用硝子製品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングインドシアPrivate Limited	5,964百万ルピー	100.00	医療用硝子製品の製造・販売
吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司	261百万円	51.00	医療用硝子製品の製造・販売

③ 子会社の異動

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主な事業とし、そのほかこれに付帯する事業も営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所等

本 社	大阪市
支 店 ・ 営 業 所	札幌市、盛岡市、仙台市、郡山市、新潟市、松本市、水戸市、さいたま市、千葉市、東京都文京区、立川市、横浜市、静岡市、名古屋市、金沢市、岐阜市、京都市、大阪市、吹田市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、高松市、大野城市、熊本市、鹿児島市
工 場	大館工場（秋田県大館市）、びわこ工場（滋賀県草津市）
研 究 所	総合研究所（滋賀県草津市）、生産技術センター（滋賀県草津市）、医薬品研究所（滋賀県草津市）、再生医療研究所（札幌市）

② 主要な子会社の事業所

国 内	ニプロ医工株式会社（群馬県館林市）、株式会社グッドマン（名古屋市）、ニプロE S ファーマ株式会社（大阪市）、ニプロファーマ株式会社（大阪市）、全星薬品工業株式会社（大阪市）
海外	ア メ リ カ ニプロメディカルコーポレーション、 インフラレデックス, Inc. アバンテックヴァスキュラーコーポレーション
	ベ ル ギ ー ニプロメディカルヨーロッパN.V.
	ド イ ツ ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbH
	ブ ラ ジ ル ニプロメディカルLTDA.
	中 国 尼普洛貿易（上海）有限公司、尼普洛医療器械（合肥）有限公司、 尼普洛（上海）有限公司、吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司
	タ イ ニプロタイランドコーポレーション
	ベ ト ナ ム ニプロファーマ・ベトナム・リミテッド
	インドネシア PT.ニプロインドネシア JAYA
	イ ン ド ニプロメディカルインディアPRIVATE LIMITED、 ニプロインディアコーポレーションPRIVATE LIMITED、 ニプロファーマパッケージングインディアPrivate Limited

(9) 従業員の状況**① 企業集団の従業員数**

区分	国内	海外	合計（前期末比増減）
従業員数	8,718名	24,068名	32,786名（3,461名増）

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
4,060名（167名増）	40.7歳	12.9年

（注）上記のほか、パートタイマー217名（1日8時間換算による期中平均雇用人数）が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	50,177百万円
株式会社三菱UFJ銀行	30,356百万円
農林中央金庫	25,368百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 400,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 171,459,479株（自己株式8,362,196株を含む） |
| (3) 株主数 | 59,201名（前期末比2,635名増加） |

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本電気硝子株式会社	20,225	12.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,504	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,365	3.29
株式会社りそな銀行	4,414	2.71
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2	3,251	1.99
エスエスピーティーシークライアントオムニバスアカウント	2,971	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,814	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,289	1.40
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	2,187	1.34
株式会社かんぽ生命保険	2,052	1.26

(注) 当社は自己株式8,362,196株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

社債の発行日	平成28年1月29日
社債の残高	25,000百万円
社債に付された新株予約権の総数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式17,099,863株
行使期間	平成28年2月12日から令和3年1月15日まで
行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,462円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（令和2年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役社長	佐 野 嘉 彦	
常務取締役	吉 岡 清 貴	国内事業部長兼事業戦略室長
常務取締役	若 槻 一 男	国際事業部長
常務取締役	増 田 利 明	企画開発技術事業部長兼総合研究所長兼SD事業部担当常務
常務取締役	小 林 京 悦	生産事業部長兼大館工場長
常務取締役	箕 浦 公 人	再生医療事業部長兼新規事業開発本部長
常務取締役	山 崎 剛 司	ファーマパッケージング事業部長兼グローバル戦略室長 兼ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長
常務取締役	佐 野 一 彦	施設本部長兼生産技術開発事業部長兼生産技術センター所長 兼生産事業部副事業部長
常務取締役	西 田 健 一	医薬事業部長兼医薬開発推進部長 兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長
常務取締役	大 山 靖	バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長 兼株式会社グッドマン代表取締役社長
常務取締役	余 語 岳 仁	経営企画本部長兼経営企画部長
取締役	上 田 満 隆	企画開発技術事業部副事業部長
取締役	澤 田 洋 三	知的財産部長
取締役	中 村 秀 人	総務人事本部長兼人事部長
取締役	沓 川 靖	国内事業部メディカル営業本部長兼事業戦略室副室長
取締役	伊 藤 昌 幸	SD事業部長兼企画開発技術事業部国内商品開発・技術営業本部長
取締役	岩 佐 昌 暢	ファーマパッケージング事業部商品企画開発部長

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	赤 崎 五 男	ファーマパッケージング事業部技術営業部長
取締役	岡 本 秀 男	生産事業部副事業部長兼工程企画センター長兼工程企画部長
取締役	芳 田 豊 司	信頼性保証本部長
取締役	藤 田 賢 樹	国内事業部医薬営業本部長兼事業戦略室副室長
取締役	須 藤 浩	企画開発技術事業部商品企画本部長
取締役	吉 田 博	企画開発技術事業部酵素センター長兼総合研究所第三研究開発部長兼L F R事業室長
取締役	白 数 昭 雄	企画開発技術事業部総合研究所研究統括部長兼人工臓器開発センター長
取締役	畠 山 滉 毅	生産事業部品質保証部長
取締役	甲 斐 俊 哉	医薬事業部医薬品研究所長
取締役	宮 住 悟 一	国際事業部副事業部長 兼ニプロメディカルコーポレーション代表取締役社長
取締役	貞 廣 衝	企画開発技術事業部国際商品開発・技術営業本部長兼透析・血液浄化商品開発・技術営業部長
取締役	田 中 良 子	
取締役	大 水 美名子	
常勤監査役	野 宮 孝 之	
監査役	入 江 一 充	
監査役	長谷川 正 義	

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役田中良子氏および大水美名子氏は、社外取締役であります。

3. 監査役入江一充氏および長谷川正義氏は、社外監査役であります。

4. 取締役田中良子氏、大水美名子氏および監査役入江一充氏、長谷川正義氏の4氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度中の取締役および監査役の異動等

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
佐 野 一 彦	常務取締役生産技術開発事業部長兼生産技術センター所長兼生産事業部副事業部長	常務取締役生産事業部副事業部長兼生産技術センター所長	平成31年 4 月 1 日
	常務取締役施設本部部長兼生産技術開発事業部長兼生産技術センター所長兼生産事業部副事業部長	常務取締役生産技術開発事業部長兼生産技術センター所長兼生産事業部副事業部長	令和 2 年 1 月 6 日
岡 本 秀 男	取締役生産事業部副事業部長兼工程企画センター長兼工程企画部長	取締役施設本部部長兼生産事業部副事業部長兼工程企画センター長兼工程企画部長	令和 2 年 1 月 6 日
芳 田 豊 司	取締役信頼性保証本部長	取締役信頼性保証部長	平成31年 4 月 1 日
吉 田 博	取締役企画開発技術事業部酵素センター長兼総合研究所第三研究開発部長兼 L F R 事業室長	取締役企画開発技術事業部酵素センター長兼総合研究所第三研究開発部長	令和元年 9 月16日
白 数 昭 雄	取締役企画開発技術事業部総合研究所研究統括部長兼人工臓器開発センター長	取締役企画開発技術事業部総合研究所人工臓器開発センター長	令和元年 5 月 1 日

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	30名	268百万円	うち社外2名 12百万円
監 査 役	3名	12百万円	うち社外2名 4百万円
計	33名	280百万円	

(注) 1. 取締役および監査役の報酬限度額

- ・取締役：平成22年6月25日の定時株主総会で決議された年額800百万円
- ・監査役：平成19年6月27日の定時株主総会で決議された年額 30百万円

2. 上記支給額には、役員退職慰労引当金繰入額49百万円が含まれております。
その内訳は以下のとおりです。
・取締役：30名に対し49百万円
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含んでおりません。
4. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
令和元年6月26日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。
・退任取締役：3名に対し87百万円
(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額、取締役分87百万円が含まれております。)

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役の田中良子氏は、株式会社メディ・ホープの代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外取締役の田中良子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、また、大水美名子氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回出席し、いずれも適切な発言、助言を行うなど重要事項の審議に関与し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。

② 監査役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外監査役の入江一充氏および長谷川正義氏は、いずれも当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、適切な発言、助言を行うなど重要事項の審議に関与し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、当事業年度に開催された監査役会5回のすべてに出席し、議案の審議等において必要に応じ適宜発言するほか、会計監査人、子会社監査役とも連携し子会社その他の事業所においても積極的な監査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 60百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 83百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図るため、取締役会規則、職務権限規定その他の社内規定を整備する。
- ロ. 法令等の順守、違反行為、不正行為の未然防止、再発防止を徹底するため、取締役及び使用人の法令等・企業倫理（コンプライアンス）順守に関する基本的な行動指針として「ニプロコード・オブ・プラクティス」を定め周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の向上に向けた教育、研修体制を整備する。
- ハ. 内部監査部門として監査室を設置し、取締役会が制定する内部監査規定及び同細則に基づき、当社及び当社グループ各部門に対する定期又は随時の業務監査等を実施し、必要に応じて代表取締役及び取締役会に報告させる。
- ニ. 不正行為等の早期発見を図るため、当社ホームページ及びイントラネット等に通報窓口を設ける等、社内通報制度を有効に活用する。
- ホ. 使用人による内部通報及びその調査への協力は、いかなる場合においても不利益処分の対象とされることはなく、通報者その他協力者のプライバシーは厳格に保護されることを社内規定に明記し、その適切な運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）は、法令または取締役会において定めるものの他、文書管理規定、職務権限規定その他の社内規定に基づき、作成、保管、廃棄等の方法について明確にする。
- ロ. 取締役及び監査役は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の保存又は管理に関する社内規定の改廃には、取締役会の承認を要するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業環境リスク、災害その他経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を適宜、適切に認識・評価・管理するための組織上、運用上の体制を整備する。

- ロ. リスク管理全般にわたる基本方針の策定とグループ全体の横断的なマネジメント機能を強化するため、経営リスク管理委員会を設置し、適宜、適切にリスクを認識・評価・管理する。
- ハ. 当社事業部長及びグループ各社代表者を経営リスク管理委員会のメンバーに選任して委員会を運営し、重大リスクの未然防止、リスク発生時の迅速な対応や再発防止に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図る。
- 二. 経営リスク管理規定、防災危機管理規定その他の社内規定に基づき、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。
- ホ. 取締役及び使用人に対して損失の危険（リスク）管理の重要性を徹底するため啓発活動を推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 事業の執行、監督が機動的かつ柔軟に行えるように事業部制を導入し、当社事業部長がその権限と責任のもと、業務執行の決定と執行の効率化を図る。
- ロ. 事業部の職掌範囲は、業務分掌規定にその細目を規定し、組織改革の都度、適宜見直し、経営環境に則した最適な事業運営を図る。
- ハ. 業務執行上の重要な事項については、定例取締役会及びグループ経営会議において慎重に審議し、決定するほか、業務執行に伴う予算運営を統括管理する予算会議や戦略的な研究開発業務の運営を統括する開発会議等の諸会議を定期又は随時に開催することにより情報の共有化を図る。
- 二. 社内イントラネットを当社及び当社グループに導入し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規定及びその細則を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規定に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、経営リスク管理規定、防災危機管理規定その他の関連社内規定を制定し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、職務権限規定を制定し、意思決定を効率的に行うほか、当社グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、内部監査部門や社内通報窓口を設置し、グループ一体となって法令等・企業倫理（コンプライアンス）を順守する。

ホ. その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。

当社グループは、当社及び子会社の生産、営業、管理等の部門において、横断的な組織として、各種委員会やプロジェクトチームを編制し、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

有価証券報告書その他の財務報告に係る会社情報の信頼性を確保するため、重要情報の網羅的収集及び適時・適切な情報開示を徹底する。そのために必要となる開示に係るシステムの構築、社内規定の整備、運用、情報と伝達、モニタリング、IT対応のシステムの整備等を行う。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役の職務を補助するため、監査室を設置し、業務執行部門の指揮監督に服することのない、適任かつ専任のスタッフを配置する。

ロ. 監査役の職務を補助するスタッフの異動・人事考課は、監査役と協議しその意向を尊重して実施する。

ハ. 監査役の職務を補助するスタッフは、監査役の指示に基づき、監査役の監査に関わる権限の行使を補助する。

二. 監査役の職務を補助するスタッフの監査に係る指示の実効性を確保するための社内規定の整備等を行う。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制等、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための手続を整備し、また、監査役が必要とする情報を適宜提供する。
- ロ. 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

⑨ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、また、弁護士その他の専門家と相談することができる。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して、適時適切に会社が負担する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- イ. 当社は、社会的責任の観点から、反社会的勢力との一切の関係を排除するとともに、威嚇や不当要求に屈することのない毅然とした対応で臨むことを基本方針とする。
- ロ. 使用人等の安全確保と被害の未然防止を図るため、反社会的勢力対策マニュアルを策定し、イントラネット上に掲示し使用人等に周知徹底を図るほか、各部門に発生するリスク事案の発生に対し、適宜の情報提供と所轄警察署を含む関係機関と緊密な連携の下、迅速かつ適切な組織対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

役員および従業員等における行動の基本ポリシーとする「ニプロコード・オブ・プラクティス」をイントラネットに掲載するとともに、小冊子にまとめ当社グループ会社を含む全役職員に配布するなど、随時確認できる環境を整備し、事業所ごとの研修会を開催する等当該準則を広く浸透させており、当期においても、行動準則の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土を実現させるべく、事業所毎に研修会を開催いたしました。また、当社グループ各社・各部門におけるコンプライアンスの推進状況を四半期ごとに吸い上げ、コンプライアンスの実効性向上に努めました。さらに、内部通報窓口を社内イントラネットのみならず外部の弁護士事務所にも設けることで、従業員からの信頼感を担保するとともに、より一層のコンプライアンス体制の強化を図っております。

② リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため経営リスク管理規定を制定してリスクの把握・評価・対応等によるリスク管理を継続的に行っております。当期においても同規定に基づき、四半期ごとに当社グループ各拠点から経営リスクマネジメントの実施状況の報告を受け評価し、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、連結子会社の代表取締役をメンバーに含めたグループ経営会議で報告され、リスクの共有および対応を図りました。

③ 取締役の職務執行

当期においては、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を书面決議を含む14回の取締役会で決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

④ グループ管理体制

関係会社管理規定にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、当期においても毎月開催しているグループ経営会議で、関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受け現況を把握しております。また、当社グループは、当社および子会社の生産、販売、管理等の部門において、横断的な組織として、「工場長委員会」をはじめとした各種委員会やプロジェクトチームを編制しており、当期においても重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現すべく情報交換や共有化を図りました。

⑤ 監査役の職務執行

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当期において5回開催し、幅広い協議を重ね、経営に対しても積極的に助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会、グループ経営会議、開発会議等の重要な会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況ならびに社内のコンプライアンス順守状況を把握するとともに、代表取締役社長、会計監査人、各部門の責任者とも意見交換を行い、さらに稟議書等を随時閲覧するなど、監査の実効性の向上を図りました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	433,030	流 動 負 債	289,404
現金及び預金	95,925	支払手形及び買掛金	69,539
受取手形及び売掛金	152,462	短期借入金	135,416
商品及び製品	106,284	1年内償還予定の社債	1,600
仕掛品	12,418	1年内償還予定の転換社債	25,000
原材料及び貯蔵品	34,577	型新株予約権付社債	3,080
その他	32,498	リース債務	13,147
貸倒引当金	△1,137	未払法人税等	3,394
固 定 資 産	398,835	賞与引当金	4,626
有 形 固 定 資 産	307,551	設備関係支払手形	5,614
建物及び構築物	124,956	その他	27,983
機械装置及び運搬具	83,835	固 定 負 債	381,223
土地	47,004	社債	27,500
リース資産	8,231	長期借入金	332,956
建設仮勘定	27,644	リース債務	10,154
その他	15,879	繰延税金負債	228
無 形 固 定 資 産	33,401	退職給付に係る負債	6,421
のれん	14,738	役員退職慰労引当金	686
リース資産	4,133	訴訟損失引当金	113
その他	14,530	その他	3,163
投資その他の資産	57,882	負 債 合 計	670,628
投資有価証券	39,292	【 純 資 産 の 部 】	
繰延税金資産	12,670	株 主 資 本	148,344
その他	9,050	資 本 金	84,397
貸倒引当金	△3,131	資 本 剰 余 金	5
資 産 合 計	831,865	利 益 剰 余 金	74,768
		自 己 株 式	△10,827
		その他の包括利益累計額	440
		その他の有価証券評価差額金	731
		繰延ヘッジ損益	△69
		為替換算調整勘定	341
		退職給付に係る調整累計額	△563
		非支配株主持分	12,452
		純 資 産 合 計	161,237
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	831,865

連結損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		442,516
販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売		308,304
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		134,211
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		107,791
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取		26,420
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取		847
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取		1,728
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取		89
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		2,458
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		5,123
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		3,454
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		129
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		75
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		2,999
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		1,467
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		8,126
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		23,417
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		122
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		898
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		3,607
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		27
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		133
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		4,790
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		24
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		251
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		5,655
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		852
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		29,892
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		1,690
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		38,366
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		10,158
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		5,343
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		△3,910
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		1,433
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		11,592
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		689
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		12,281
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		

計算書類

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
【 資 産 の 部 】			【 負 債 の 部 】		
流 動 資 産		249,470	流 動 負 債		202,121
現金及び預金		20,718	支払手形		12,550
受取手形		6,725	電子記録債		9,317
電子記録債権		12,117	買掛金		64,246
売掛金		118,156	短期借入金		11,000
商品及び製品		55,786	関係会社短期借入金		27,800
仕掛品		5,833	1年内返済予定の長期借入金		36,333
材料及び貯蔵品		5,929	1年内償還予定の転換社債		25,000
前払費用		4,125	型新株予約権付社債		1,639
関係会社短期貸付金		15,400	未払金		7,234
未収入金		1,604	未払費用		1,229
未収還付法人税等		2,048	未払法人税等		129
未収消費税等		2,248	預り金		140
その他の引当金		227	賞与引当金		1,921
		△1,917	返品調整引当金		23
固 定 資 産		416,618	設備関係支払手形		2,251
有形固定資産		75,589	その		1,305
建物		25,446	固 定 負 債		306,279
構築物		779	社 債		23,000
機械及び装置		10,592	長期借入金		273,541
車両運搬具		14	リース債		5,049
工具、器具及び備品		3,370	退職給付引当金		2,013
土地		27,491	役員退職慰労引当金		452
リース資産		2,212	長期預り保証金		2,222
建設仮勘定		5,683	負 債 合 計		508,400
無形固定資産		5,787	【 純 資 産 の 部 】		
ソフトウェア		1,032	株 主 資 本		157,358
リース資産		4,007	資 本 金		84,397
その他の資産		746	資 本 剰 余 金		635
投資その他の資産		335,240	資本剰余金		635
投資有価証券		24,115	その他資本剰余金		0
関係会社株		241,773	利 益 剰 余 金		83,152
関係会社出資金		56,100	利益剰余金		5,135
関係会社長期貸付金		3,863	その他利益剰余金		78,017
破産更生債権等		3,190	配当積立		16
長期前払費用		2,287	固定資産圧縮積立		105
前払税金		59	別途積立		82,735
繰延税金		7,009	繰越利益剰余金		△4,839
その他の引当金		794	自 己 株 式		△10,827
貸倒引当金		△3,953	評価・換算差額等		330
資 産 合 計		666,088	その他有価証券評価差額金		330
			純 資 産 合 計		157,688
			負 債 ・ 純 資 産 合 計		666,088

損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	原価	高価	利益						340,815
販売	販売	販売	総	価	益						270,748
費	費	費	管	理	費						70,067
営業	営業	営業	一般	管	理						57,046
営業	営業	営業	業	外	取						13,020
受取	受取	受取	配	手	の						
受取	受取	受取	費	用							
受取	受取	受取	利	当	数						
営業	営業	営業	利	息	金						
支社	支社	支社	利	料	他						
シ	シ	シ	利	手	数						
為	為	為	差								
経	経	経	の	利	益						
特	特	特	利	益							
投	投	投	証	券	売						
資	資	資	の	失	却						
別	別	別	損	失							
固	固	固	資	産	却						
固	固	固	資	産	却						
固	固	固	資	産	縮						
関	関	関	社	株	式						
係	係	係	出	資	金						
係	係	係	証	券	評						
投	投	投	引	当	金						
貸	貸	貸	の	期	純						
そ	そ	そ	前	当	期						
税	税	税	引	前	当						
法	法	法	人	税	、						
法	法	法	人	税	、						
当	当	当	期	純	損						

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月18日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東和宏 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石原美保 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 中須賀高典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニプロ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月18日

ニプロ株式会社
取締役会 御 中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石 原 美 保 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 中 須 賀 高 典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニプロ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月21日

ニプロ株式会社 監査役会

常勤監査役 野 宮 孝 之 ㊞

監 査 役 入 江 一 充 ㊞

監 査 役 長谷川 正 義 ㊞

(注) 入江一充氏及び長谷川正義氏は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	単元株式数	100株
株主確定のための基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	公告方法	電子公告 https://www.nipro.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主優待制度

保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期	保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期
1,000株以上	5年以上	15,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬	500～ 999株	1年以上	2,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬
	3年以上 5年未満	10,000円分				1年未満	なし		
	1年以上 3年未満	5,000円分			300～ 499株	1年以上	1,000円分		
	1年未満	なし				1年未満	なし		

- (注) 1. 株主優待の対象となる株主さまは、基準日現在において300株以上を1年以上保有する株主さまで、上欄の各区分の保有株式数に応じて、継続保有期間(後記2. 記載)中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数(300株、500株または1,000株)を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主さまとします。
2. 「継続保有期間」とは、上欄の各区分に該当する株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日(毎年3月31日)まで同区分に該当する株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。なお、継続保有期間中に株式を追加取得したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、300株を5年以上保有し、1,000株に買い増したときは、基準日における区分(1,000株以上)の継続保有期間は1年未満となりますが、元の300株を1年以上保有していますので、優待品は1,000円分を贈呈いたします。また、継続保有期間中に株式を一部売却したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、1,000株を5年以上保有し、500株売却したときは、基準日における区分(500～999株)の継続保有期間は1年未満となりますが、500株については1年以上保有していますので、優待品は2,000円分を贈呈いたします。
3. その他注意事項
- 証券会社の変更や住所等の登録内容の一部変更をされる場合、証券保管振替機構による名寄せ処理システムにより、異なる株主番号が付される可能性があります。
 - 相続、贈与、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。
 - 保有株式の一部につき、信託設定、貸し株、NISA(少額投資非課税制度)口座への移管等がなされ、同一株主番号でなくなった場合は、それぞれの株主番号の名義ごとに継続保有期間および株式数を確認します。
 - 優待品は、毎年の定時株主総会終了後、株主通信等の期末関係書類に同封してお送りします。到着した際は、優待品の封入にご注意ください。万一、優待品が封入されていない場合は到着した期末関係書類および封筒を廃棄せずに当社まで到着後2週間以内にお問い合わせください。なお、郵便事情により優待品の到着が遅れる場合があります。

株主名簿管理人 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）でもお取 扱いたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店※ ※トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行※およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります。) ※トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の 場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・ 各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式 売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式 の振替手続を行っていただく必要があります。

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主さまから、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社等までお問い合わせください。

- 証券会社とのお取引がない株主さま
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-84-0178
(土・日・祝日を除く9:00~17:00)

株主総会会場ご案内図

〒525-0055
滋賀県草津市野路町3023番地
ニプロ株式会社
草津・ニプロホール



📞 お問い合わせ先

総会前日（6月25日）まで
ニプロ株式会社総務人事本部
TEL 06-6375-6700

総会当日（6月26日）
草津・ニプロホール
TEL 077-564-0500

🚆 アクセス

「JR南草津駅」西改札口より徒歩約5分
※東改札口からもお越しいただけますが、案内員
おりませんので予めご承知おさください。

- ▶ 大阪駅からJR京都線新快速で
南草津駅まで約47分
- ▶ 京都駅からJR琵琶湖線新快速で
南草津駅まで約17分



総会会場敷地内は、駐車・駐輪ができません。

お車・二輪車等でご来訪の際は、外部の有料駐車場・駐輪場を
ご利用ください。
(係員の誘導はございませんのでご容赦ください。)

